



湧水町



始良市加治木町



霧島市溝辺町



発行者
始良保護区保護司会
(始良・霧島・湧水)
☎0995-45-4123

寄稿



更生保護法の一部改正について
鹿兒島保護観察所
所長 佐藤 好行

平素から、保護司そして保護司会の活動に御理解、御協力いただき誠にありがとうございます。

さて、令和四年六月、刑法等の一部を改正する法律が成立したことに伴い、更生保護関係についても一部改正され、令和五年十二月一日からそのうちの一部が施行されます。主などころでは、刑執行終了者等に対し、その者の意思に反しないことを確認した上で助言その他の援助を行うことができる刑執行終了者等に対する援助、地域住民又は関係機関等からの相談に応じ、助言その他の援助を行うこととする 更生保護に関する地域援助、刑事事件により勾留されている被疑者に対し、釈放後の住居や就労先等の調整を行うことができる 勾留中の被疑者に対する生活環境の調整などが新たに設けられています。

外にも改正点は多数ありますが、今後の再犯防止対策において、息の長い「社会復帰支援の推進が重要課題となっており、そのためには、地域における社会復帰支援のネットワークの構築が必要です。今後とも、御協力のほど、お願い申し上げます。



更生保護に皆様のご理解とご協力を
始良保護区保護司会 会長 前田 優子

ご存知ですか？

始良保護区更生保護サポートセンター



保護司が、関係機関・団体と連携しながら地域で更生保護活動を行うための拠点です。
地域住民からの犯罪・非行に関する相談や保護司の処遇活動の支援などに取り組んでいます。

住所 〒899-4332
霧島市国分中央5-1-39
電話 0995-45-4123 (FAX兼用)
E-mail aira.hogoshikai@silk.plala.or.jp
開所時間 月～金(土日祝、年末年始を除く)
午前10時～午後4時

※ 保護司活動に関心のある方のご連絡をお待ちしています。

第73回 社会を明るくする運動

「社会を明るくする運動(社明運動)」は、犯罪や非行の防止と、立ち直りについて皆で考え、犯罪や非行が起きない明るい社会を築こうという全国的な運動です。



始良保護区の活動を紹介します



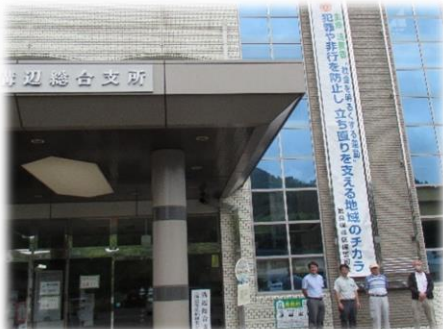
内閣総理大臣メッセージ伝達式(霧島市)



内閣総理大臣メッセージ伝達式(霧島市)



横断幕(サポートセンター前)



懸垂幕(霧島市溝辺)



横断幕(霧島市溝辺)



横断幕(霧島市霧島)



内閣総理大臣メッセージ伝達式(始良市)



横断幕(始良市始良)



横断幕(始良市加治木)



内閣総理大臣メッセージ伝達式(湧水町)



内閣総理大臣メッセージ伝達式(湧水町)



更生保護パネル展示(始良市)

更生保護女性会の活動



子供たちが読書を通じて「心身ともに」成長する事を願い、3回の定例会後に折り紙やラミネートで「しおり」作りをしました。

読書週間に合せ図書館等に寄贈します。

(始良更女会)

バスタオルとタオルで足拭きマット24枚、雑巾20枚を作製しました、施設等に寄贈します。

(霧島更女会)

主唱 / 法務省
MINISTRY OF JUSTICE

一人になるのが嫌だった。
孤立するのが怖かった。
誰かといないと、不安に押しつぶされそうで。

仲間たちに誘われた時、断れなかった。
自分にとっては唯一で、大切なものだったから、
歪な繋がりやすがりついた。

この街に帰ってきて一年。
色んな人に囲まれて、いま、自分は働いている。

元気がないと気づいてくれる食堂のおばちゃん。
失敗を笑い飛ばしてくれる先輩。
仕事の楽しさも厳しさも教えてくれる社長。
自分が罪を犯しても、見捨てなかった幼馴染。

たくさんの顔が思い浮かぶ。
それにすごく、嬉しくなった。

一人でなんでもできるようになることだけが
自立じゃない。
困ったら、誰かを頼ったっていい。
きちんと一人、でも孤独じゃない。

#生きづらさを
生きていく。

犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ
第73回 社会を明るくする運動

7月は“社会を明るくする運動”強固月間・
再犯防止啓発月間です。

社明 しゃめい 🔍 検索



始良保護区保護司会のホームページ QRコードです。



